

【本日の協議内容】

I 令和2年度実施計画

令和2年度の具体的な実施項目について協議します。

II 次期基本計画

令和3年度以降の基本計画について、大まかな方向性を協議します。

◆行革計画の守備範囲

総合計画、個別計画・・・何をやるか？ ～ 政治で決める（市長、議会）

★行革計画・・・総合計画、個別計画達成の推進 ～ テクノクラート（職員）の役割

I 【令和2年度実施計画】 資料1

○令和元年度の進捗状況

○令和2年度の方向性 について、ご意見を伺います。

※R2は、現基本計画（H28～R2）の最終年度にあたります。

II 【次期基本計画】

1 経過

○課題

- 平成27年3月に現基本計画を策定
- 平成30年3月に新酒田市総合計画が策定

⇒行革計画は、総合計画のほか、各個別計画等と重複している状況にあり、整理が必要と考えられていた。（例：市民参画や協働など）

○12/3 酒田市行財政改革推進本部会議

11/26 行革委員勉強会（於 ひらたタウンセンター）三木先生の講演をヒントに

- ① 税金で負担する必要があるのか？を整理し、
- ② その上で、生産性を高める

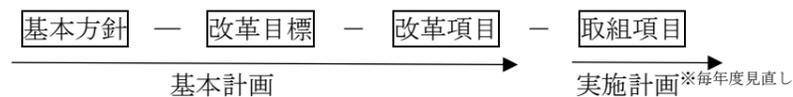
⇒・行革は行革の視点で内部管理的なものに限定

- ・総合計画等に搭載しているものは省く という方向性を基本とすることとなった。

2 次期計画の概要（案）

◆計画期間 ⇒ 5年間（R3～R7）

◆計画の構造



3 行革計画の方向性

